

コンプライアンス

法令遵守は企業の最も基本的な社会的責任です。社員のコンプライアンス意識を啓発しすべての職場で企業倫理に則った行動を実践しています。

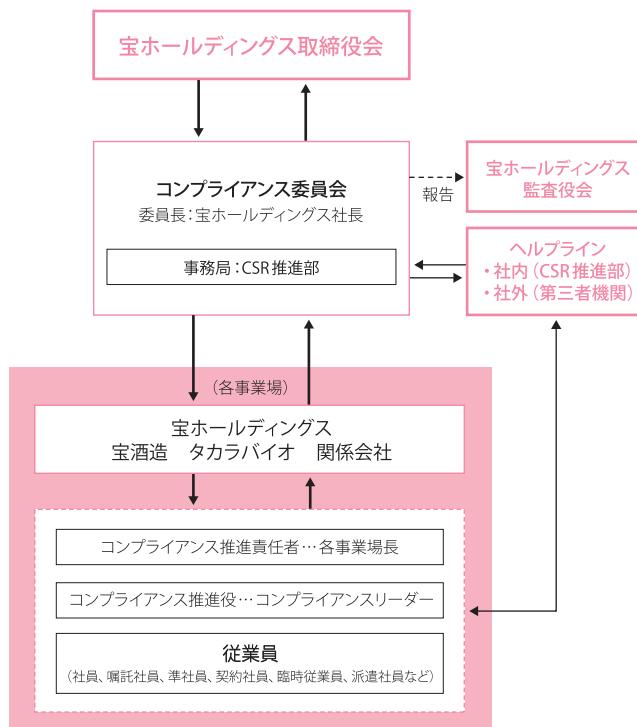
コンプライアンス推進体制

コンプライアンス委員会を中心に指導・推進

TaKaRaグループでは、誠実で公正な企業活動を確保するため、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進体制の強化を図っています。そして、グループ各社が適正に、法・社会倫理を遵守し、危機管理に対応することで、TaKaRaグループ全体が企業の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることをめざしています。

コンプライアンス委員会の方針のもと、具体的な活動は各社の社長・コンプライアンス担当役員・事業場長が責任者となり指導・推進するとともに、職場ではコンプライアンスリーダーが推進役を担う体制を構築しています。

● コンプライアンス推進体制



コンプライアンス教育

教育を継続実施し、マニュアルも隨時見直し

「TaKaRaグループコンプライアンス行動指針」に基き、トップ・管理職・一般社員の各階層別に、集合研修や職場教育などを行いコンプライアンスマインドの浸透・定着を図っています。

コンプライアンス行動指針の基本的な考え方

- ①国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- ②自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切にした生命科学の発展に貢献します。
- ③この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行います。

コンプライアンス・トップセミナー

TaKaRaグループでは、役員・事業場長・各グループ会社社長などのトップ層を対象としたコンプライアンス・トップセミナーを毎年実施しています。この研修は、コンプライアンスの推進、リスク発生の防止や発生した緊急事態への対応などからテーマを選択し、外部講師による集合研修として実施しています。TaKaRaグループにおけるコンプライアンスの浸透・定着および危機管理の強化への取り組みの一環として、今後も継続していきます。



コンプライアンスリーダー研修

TaKaRaグループでは、職場におけるコンプライアンスの推進役として、毎年、コンプライアンスリーダーを選任し、集合形式のコンプライアンスリーダー研修を実施しています。そして、コンプライアンスリーダーは、コンプライアンス活動の推進の中核となって、各職場の従業員に対するコンプライアンス教育を実施しています。このように、コンプライアンス委員会、事務局、コンプライアンスリーダーの連携によって、現場へのコンプライアンス意識の定着に努めています。



コンプライアンス・マニュアルの作成と配布

社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「コンプライアンス・マニュアル」にわかりやすくまとめ、ファイルや手帳、小冊子などの形で全員に配布しています。また、内容については、コンプライアンス委員会事務局が中心となり、適時見直しを進めています。



コンプライアンス・マニュアル

ヘルplineの設置

社内外に公益通報窓口を開設

TaKaRaグループでは、法令違反や不正行為などを発見した場合、ただちに上司に伝え職場内で解決することを基本としています。しかし、それがうまくできない場合のために、社員からの相談や通報を受け付ける「ヘルpline」を、社内(CSR推進部)と社外(第三者機関)に設けています。

ヘルplineは、「公益通報者保護法」と「ヘルpline規程」に基いて、相談者の匿名性・プライバシーを守り、相談したことで不利益な取り扱いを受けることがないように運用されています。寄せられた相談に対しては、秘密保持について十分に配慮した上で調査し、確認された事実関係に基き適切に対応しています。さらに、対応した結果を相談者に報告しています。

グループ会社の取り組み タカラバイオ

遺伝子組換え材料の安全確保に向けた活動

タカラバイオは、バイオテクノロジーの中核技術である遺伝子組換えに不可欠な研究用試薬類を製造・販売しています。こうした事業特性上、1980年代から遺伝子組換え生物を用いた事業を安全に遂行するための「遺伝子組換え安全委員会」を設置しています。

この委員会の指導・推進のもと、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)を遵守し、遺伝子組換え生物を用いた技術開発や商品の製造・販売に取り組んでいます。

バイオセーフティ確保に向けた施策

タカラバイオでは、病原微生物の取り扱いに際して管理区域を設定し、バイオセーフティキャビネットの使用による封じ込め、使用後の湿熱滅菌や紫外線照射、消毒用エタノールによる除染を実施しています。こうしてバイオセーフティを確保することで、病原微生物などのバイオハザードによるヒトへの健康被害を防いでいます。

これらの活動を推進するため「バイオハザード安全委員会」を設置しており、作業者の安全確保と周辺への漏出防止に万全を期しています。